

令和5年度 第3回 稲美町上下水道事業運営委員会 議事概要

日 時	令和5年4月27日(木) 13時30分～14時30分
場 所	稲美町役場 301 会議室 (本館 3 階)
出席者	<p>【 稲美町上下水道事業運営委員会委員 】</p> <p>竹川 宏子 (学識経験者・兵庫大学現代ビジネス学部教授) (委員長)</p> <p>古谷 久代 (使用者の代表・稲美町商工会 (古谷産業株式会社))</p> <p>桃宇 吉高 (使用者の代表・稲美町自治会長会連合会会長)</p> <p>勝樂 義嗣 (使用者の代表・稲美町民生委員児童委員協議会副会長)</p> <p>政平 季和 (使用者の代表・稲美町シニアクラブ連合会会計)</p> <p>小間 紗奈江 (使用者の代表・いなみっこ広場子育てねっと副会長)</p> <p>【 事務局 】</p> <p>田口 史洋 (地域整備部長)</p> <p>井上 智久 (水道課長)</p> <p>村山 拓也 (水道課工務係長)</p> <p>西村 周平 (水道課管理係長)</p> <p>藤井 貴斗 (水道課主査)</p>
議 題	<p>1 開会</p> <p>・事務局職員の紹介</p> <p>2 議事</p> <p>・水道料金体系の検討</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>

1 開会

- ・事務局職員の紹介

2 議事

- ・水道料金体系の検討
(事務局)

私の方から水道料金体系等の検討について資料に基づいて説明させていただきます。

第3回稲美町上下水道事業運営委員会資料をご覧ください。

まず全体の流れについてです。表紙の裏の目次をご覧ください。

一つ目に、財政シミュレーション結果について。

二つ目に、水道料金の改定について。

三つ目に、水道料金の改定スケジュールについてとなっております。

一つ目、二つ目につきましては、第1回、第2回の資料に一部修正を加えた内容となっております。これまでのおさらいとして再確認いただくような内容となっております。

三つ目におきましては、今後の改定期間について検討を進める内容となっております。

それでは一つ目の財政シミュレーション結果について、4ページをご覧ください。

まず料金改定を行わない場合のシミュレーション結果です。

令和10年度に損益赤字、令和13年度には資金ショートが発生する可能性が高いという結果となっております。

次に5ページです。改訂の方向性としましては、安定的な事業経営状況で損益黒字を確保、事業経営を持続するために必要な資金残高の確保をすることが目指すところとなっております。

これに対して、改定の時期について第2回までで検討した内容としまして、先ほど申し上げたとおり令和10年度に損益赤字、令和13年度には資金ショートが発生する可能性が高いシミュレーション結果となっておりますが、損益赤字となる令和10年度の直前で料金改定をすると大幅な料金改定率となるため、可能な限り早めに改定をしていき、段階的に改定することが望ましいと考えます。

料金改定率につきましては、令和5年度から令和14年度までの10年間の損益黒字及び資金確保するためには経営戦略において計画している20%程度の料金改定が必要となってきます。

ただし、この場合でも令和15年度には資金ショートが発生する可能性があります。

ただ、昨今の燃料費高騰等、物価高騰の状況を踏まえ、段階的な改定を見据えた上で、現実的には15%の改定とすることが妥当ではないかと考えております。

15%改定とした場合、令和15年度以降に損益赤字、令和14年度には資金ショートの可

能性があるため、令和 11 年度を目途に再度料金改定の必要性を検討する必要があります。

次に 6 ページです。令和 6 年度に 15%の料金体系を実施した場合の収益のシミュレーション結果となっております。

先ほど申し上げたとおり、令和 15 年度に損益赤字、令和 14 年度に資金ショートの可能性があります。

続いて 7 ページです。料金改定をしなかった場合と、令和 6 年度に料金改定を実施した場合の損益の状況の比較を折れ線グラフにしたものです。

上の青線が 15%改定をした場合、下のオレンジの線が改定をしなかった場合となっております。

続いて 8 ページです。資金残高の比較をグラフにしたもので、オレンジが 15%の料金改定を実施した場合となっております。

15%の改定により、令和 13 年度までの資金を確保することができます。

続きまして 2 の水道料金の改定について、10 ページをご覧ください。

第 2 回上下水道事業運営委員会では、3 つの改定パターンを提示させていただきました。

一つ目は、一律に改定するパターン、二つ目は基本水量を引き下げ、それに合わせて、基本料金を引き下げる反面、従量料金に高い料金改定率を設定するパターン、三つ目は基本料金の改定率を高めにし、従量料金の改定率を低めに設定するパターンです。

前回の協議の中では、一律改定するというご意見が多かったかと思しますので、一律改定を基本として検討を進めております。

次の 11 ページです。一律改定を基本として検討する理由を挙げています。

一つ目に、一律改定が公平感がある。二つ目に、生活困窮者等への配慮が重要であるが、福祉で対応すべき部分と、水道料金の改定部分は切り離して検討すべき。三つ目に、一律改定以外だと、パターン 2 では少ない使用水量の方が得をして、例えば 4 人家族といった一定の使用水量以上の方の負担が大きくなったり、逆にパターン 3 では、少ない水量の方の負担が大きくなってしまふといった負担に差が出てしまうためです。

これらの理由により一律 15%改定を基本として考えていきます。

12 ページから 14 ページは、前回の資料の再掲で、現行の料金体系と一律 15%改定した場合の比較となっております。

12 ページは、口径別の基本料金と従量料金の単価比較表です。

改定後は、一律にすべての単価が 15%上がっております。

13 ページは、口径別の使用量に応じた水道料金総額の比較表となっており、黄色に塗られている部分は稲美町で一番件数の多い部分で、ボリュームゾーンとなっております。上の表が現行、中段の表が改定後の料金、下の表が現行と改定後の差額となっております。

次に 14 ページです。

先ほどの 13 ページの下の表の差額部分を抜き出した内容で、改定後の影響例となっております。

前回の運営委員会では、口径 13、20 mmで、4 人家族の標準的な使用水量にある 40 m³では、2 ヶ月で 760 円料金が上がりますが、1 ヶ月にすると 380 円。これで安心を買うことができるなら安い買い物だという発想もあるといったご意見をいただいております。

次に 15 ページと 16 ページで兵庫県内全体と、兵庫県内の類似団体との料金比較をしています。

ここで皆様にお詫びがございます。

第 1 回の資料で提示させていただいた、兵庫県内の他の団体の料金に誤りが多数ございまして、今回の資料で修正をさせていただいております。

事前に送付させていただいております、2 枚の補足説明資料がございますので、こちらをご覧ください。

第 1 回の資料と第 3 回の資料の違いを表にさせていただいております。

第 1 回でご提示させていただいた資料の修正の経緯としましては、直近で料金改定をしている市町の情報を掴んでいたため、その内容を反映させるため、料金を確認していたところ、誤りが多数あることが発覚しました。

各団体のホームページに記載されている水道料金につきましては、1 ヶ月で料金が記載されているところと、2 ヶ月で料金が記載されているところがあり、その 1 ヶ月の料金を 2 ヶ月に変換するといった作業をする中で、計算が誤っていたことが原因です。

別紙の 1 枚目には、兵庫県内の料金比較ページの修正前後の比較表を記載しています。約半分の団体に誤りがございました。

2 枚目には類似団体の料金比較ページに修正前後の比較表を記載しています。こちらでは、直近で料金改定を実施している団体についての修正を加えております。

修正後も、稲美町の料金は平均より安いということには変わりありませんが、大幅な修正となってしまい、大変申し訳ございませんでした。

資料の 15 ページに戻りまして、口径 20 mm、2 ヶ月で 20 m³の使用料における水道料金の県内平均は 3,524 円で、稲美町が現行 2,200 円と、県内平均より 1,300 円以上安く、仮に 15%改定したとしても 2,530 円となるため、平均より約 1,000 円安い水準となっております。

次の 16 ページです。口径 20 mm、2 ヶ月 40 m³の使用水量での県内の類似団体との比較におきましても、15%改定後の平均が 6,024 円のため、稲美町の水道料金の平均よりわずかに安い水準ですが、ほぼ平均額といったところでありますので、この点からも改定後の料金設定に妥当性はあると言えるのではないかと思います。

それでは三つ目の水道料金の改定スケジュールについて、18 ページをご覧ください。

これまで経営戦略で計画していた令和 6 年度に改定することを仮定してご説明をしましたが、具体的にスケジュールをどうするかについての検討を進めたいと思います。

今回、令和 7 年 4 月に改定する案を提示させていただきます。

理由としましては、光熱費や物価の高騰が急激に進んでいるということも理由の一つで

すが、経営戦略上でも計画していた西部配水場の更新工事が当初は令和4年度から開始する予定だったところ、アスベストが検出されたことにより、令和5年度から開始予定と1年遅れているため、資金の支出時期も遅れるためです。

前回の運営委員会の中でも、「今は時期が悪いため、できるだけ値上げの時期を遅らせて欲しい」とのご意見をいただいています。そのことを踏まえて、このような案を提示させていただきます。このページでは、改定時期を令和6年度から7年度にすることによる資金残高における影響を棒グラフにしています。

7年度に改定となることで、収入増となるタイミングが1年遅れるため、令和6年度の収入に約7,154万円の差ができ、以降その差が続きます。

資金ショートを起こす可能性がある時期につきましては、どちらの改定時期でも同じ令和14年度となっております。

19ページでは、損益ベースで比較をしています。

令和6年度に純利益に約7,154万円差が生まれ、6年度に改定した場合も7年度に改定した場合も、どちらも令和7年度以降は、料金収入が15%上がった状態となりますので、7年度以降は同じ損益の動き方となってきます。

資料の最後の20のページに、令和7年度改定とする場合のスケジュール案を記載しております。

今回第3回目の運営委員会を開催し、その後、物価高騰等の経済状況についてしばらく様子を見る期間を設けることを考えております。

資料に記載している第4回目以降の運営委員会開催時期等は、一つの目安で、流動的になるかとは思いますが、9月には令和4年度の決算も議会で認定される予定のため、令和4年度決算を踏まえたシミュレーションというのも、10月以降にはお示しできるかと思えます。そこで再度協議をさせていただくことを想定しています。

第5回目には、答申案をご提示させていただく予定としており、この前後で住民説明会を実施することを想定しています。

この住民説明会を実施するタイミングと、どのぐらいの範囲、どの地区で開催するべきかについて、ご意見いただければと思っています。

タイミングにつきましては、住民説明会でいただいたご意見をもとに、答申案を作成するのか、もしくは、運営委員会としての答えは固めてしまった後に、それに対するご意見をいただく形がいいか。

開催の地区につきましては、例えば加古、母里、天満地区で1回ずつ開催、5つの小学校区で1回ずつ開催するべき、といったご意見をいただければと思っています。

資料の説明は以上になりますけれども、最後に、今回ご協議いただきたい内容をまとめますと、まず一律15%改定とすることでいいかについての確認。二つ目に、改定時期は令和7年度とすることについてご意見をいただきたいということ。三つ目に、住民説明会の開催について、時期は答申前後どちらがいいかということと、開催地区についてご意見い

ただければと思います。

以上で私の方からの説明を終わります。

よろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。

事務局の方でかなり論点の方、きちんと出していただいております。

今、論点が出てきたところ、ご意見いただきたいところ、順番にやっていくという考え方もありますが、まず本日の事務局からの説明の内容に関して、質問がある方はまずその説明についての確認をした方がいいと思いますので、まずそちらからお願いしたいと思います。ご質問ある方はおられますか。

(委員)

— 特になし —

(委員長)

もし今の段階でなければ、ご意見いただく中で質問が出た際に意見いただくということで進めていきたいと思います。

まず最初に、15%という案が出てきているわけですが、これについていろいろな意見があったわけですが、今回は基本料金と従量料金を変えてしまうと、むしろ不公平感が出てしまうなど、利用者によって差が出てしまうことがあって、基本料金、従量料金の単価を一律に改定していく方が良いのではないかと。これについてはいかがでしょうか。

(委員)

一律改定でいいと思います。

(委員)

生活困窮者等への対応はここでは議論する内容ではないですが、そういった意見があったということで、別途検討いただく事項として答申には必ず入れておいていただきたい。

色々意見はあると思いますが、絶対これが正しいというのはないので、最大公約数というふうに考えたら、一律に改定するしか難しいのかと思います。

一つのところでまとめて話をするより、別途違うところで話をしていくことも必要だと思います。一つずつ必要な仕事を進めていくという点では、そういった考え方をした方が、多くの方に理解が得られるかと思います。

(委員)

先ほど各市町村の料金の資料を見たときに、一つの目安としてはいいと思います。

これが20%だと平均より高いのはなぜという話になってしまうので、今のこの15%で一律の方が、まだまだ公平感がみられるんじゃないかと思うのでいいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、一律に改定するというのでいきたいと思います。

次に、値上げの時期をどうするかですが、もともと令和6年度からという話があったの

ですが、設備の更新によりそれが少しずれたということで、大きなお金を使う時期が後ろにずれてくることになり、今すぐに決めて令和6年度からというより令和7年度からでもあまり変わらないということで、令和7年度からと事務局から提案があったわけです。

これについてはいかがでしょうか。

(委員)

前回も出ましたが、やっぱりちゃんとした説明で100%の納得は無理にしても、限りなく高い理解をしてもらってスタートすべきだと思うので、そこは時間がしっかりいると、スケジュールも考えたら、令和6年度というのはちょっと無理がありすぎるなと思います。可能なら令和8年度にした方が良くとも思いますが、そうなるとちょっと財政的にも厳しいと思いますので、令和7年4月に賛成です。

(委員長)

ありがとうございます。

皆さんのご意見にあるように、令和7年4月改定がいいかと思います。

それに向けてご意見が出ていました住民説明会の話ですけれども、スケジュールを答申の前後どちらがいいか。それからもう一つが、どのぐらいの規模でやっていくのか。

まず前か後かというところですが、どちらもメリット・デメリットというのがあるのかなと思います。

例えば、住民説明のところは先ですと、答申のところはもしかすると変わってくる、変わるということであればまたこちらで議論しないといけないということがあるかもしれない。もう一つは、委員会として、町の方で決めている代表として議論させていただいているということで、ある意味任されている立場ですので、こちらで議論を尽くしましたという結果を説明していく。

どちらがよろしいかということですが、これについてはいかがでしょうか。

(委員)

例えば、こういう方向で決まりました、こういう形で進めていきたいと考えます、それについてご意見をくださいという方がいいのか。意見を聞いて、答申がある程度固まっているのに、もう1回覆してやるのか。と考えるとやはり答申を先に出した方がいい。答申をする前に住民説明会を実施すると、今までやった内容が全部覆ってしまう可能性もあるので。そうすると今までのこの委員会の存在意義がなくなってしまうと思います。

(委員長)

説明会は答申の後にすべきということですね。

この時期ですけれども、年度末の3月くらいでしょうか。答申は年が明けてから、そうするとどういう範囲とするのか、これは委員の方のご意見が1番重要だなと思います。

(事務局)

加古・母里・天満でしたら福社会館でやるということもできますね。

天満でしたら100人ぐらい入れますが、それほどたくさんいらっしゃるのかなというの

はあります。高砂市では8地区で説明会を開催していますが、1回に20～30人程度しか参加されていません。

(委員長)

高砂市は人口規模的には10万人弱くらいですかね。

(委員)

関心事だと結構集まるんですよ。昔、給食の民営化のときはものすごかった。

結局は、自分達の関心事に関しては意識持っているから多く来られる。

この水道料金を上げるということに、どれだけ関心を持っているか。

(事務局)

どうでしょう。そんなに多くはないかなとは思いますが。

(委員)

でしたら5校区の方がいいかと。天満は3つ、あとは加古と母里が1校区ずつ。

天満は、天満と南、東があるので3つに分けてするのがいいと私は思います。

(事務局)

天満であれば東と南。コミセンに寄っていただくのは難しいでしょうか。

(委員)

コミセンで問題ないと思いますがどれだけくるのかわからないので。

どれだけ皆さんが関心持っているか。そこですね。

(委員長)

事前に広報で運営委員会の答申の内容を出していくわけですよ。

(事務局)

はい。どこの市町も答申の内容は広報に載せていますので。

答申いただいてからという話であれば、事前に掲載することはできると思います。

(委員長)

できるだけ最初に情報をつかんで、これはしょうがないんじゃないかと思ったら、説明会に行かなくてもいいかなと思いますね。

(事務局)

ですがやはりたくさん来ていただいて、ご意見をいただきたい。

どれだけ意見を聞いたのかということが問われますので、重要なプロセスになります。5箇所でしたら、30人ずつで150人になりますので、それだけご意見もいただけますね。

(委員)

それと5箇所だと行きやすいですよ。あとは開始する時間ですね。幅広い世代に来ていただけるような時間帯にしていきたい。

(事務局)

夜間するのか、休みの日にするのも含めて検討します。

(委員長)

あとで事務局からスケジュール等の話があるかとは思いますが、ここまでのところで補足事項等よろしいでしょうか。

(事務局)

資料の 20 ページに、スケジュールの案を出させていただいています。

第 5 回運営委員会の開催と答申の時期になるんですけども、今の案では 12 月から 1 月に入って答申案を出す内容となっております。その理由というのは、住民説明会を前にするのか、それとも後にするかというところを検討するため、このような案を出させていただいております。今回住民説明会が答申の後という結論が出ましたので、第 5 回運営委員会の開催と答申の時期というのを、1 ヶ月ぐらい前倒しということも可能ではないかなというところで、相談させていただきたいです。

(委員長)

それでは 20 ページのところ、答申の後に住民説明会ということなので、答申が少し前の時期になるというようなスケジュールに変わってきます。ご意見等ありますでしょうか。

(委員)

— 特になし —

(委員長)

特にご意見もないようですので、次第の 3、「その他」を事務局より説明をお願いします。

3 その他

事務局より今後の予定について説明。

(委員長)

ありがとうございました。

他に、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

(委員)

— 特になし —

(委員長)

特になさいますので、以上をもちまして、本日予定されておりました全ての議事が終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

4 閉会